



▲写っている方に写真または画像データを差しあげます。企画調整課まで。

- 役場・教育委員会 ☎0794(35)0355 ①(35)3398
- 健康いきいきセンター ☎0794(35)5578 ①(35)5227
- 福祉しあわせセンター ☎0794(35)1712 ①(36)5610
- デイサービスセンター ☎0794(37)6155 ①(37)0065
- 加古川総合保健センター ☎0794(29)2923 ①(29)6300
- 播磨ふれあいの家 ☎079(678)1481 ①(678)1482

# 福祉

## ⑧老人医療助成制度の所得制限額

今年度(平成16年7月1日)より平成17年6月30日)の所得制限額は次の通りです。今まで受給されていた方も、所得制限額により非該当となる場合があります。

なお、昨年度、所得制限額により非該当の方は6月上旬に申請書を送付しますので、助成対象者となる場合は、再申請を行ってください。

- ▼所得制限対象者 本人
- ▼内容 町民税非課税または合計所得金額145万円以下(平成15年中の所得額)
- ▼問い合わせ 地域福祉課 ☎07994(35)23661

## 児童手当などの現況届を忘れずに

児童手当などを受けている人は、毎年6月に現況届を提出しなければなりません。提出をしないと受給資格があっても、引き続き手当を受けられなくなりまので、ご注意ください。該当者の方には個人通知をさせていただきます。

- ▼受付期間 6月7日(月)～11日(金) 午前8時30分～午後5時
- ▼受付場所 地域福祉課
- ▼持参するもの
  - ①現況届(各受給者に郵送します)
  - ②印鑑
  - ③現在の勤務先名が記載された健康保険証の写し(国民年金加入者および未加入の方は不要)
  - ④平成16年度(15年分)所得証明書(平成16年1月2日以降に播磨町に転入された方は前住所地で交付を受けてください)
  - ⑤その他必要書類については個人通知させていただきます。
- ▼受付日時 都合の悪い方は、6月30日(水)までに地域福祉課へ提出してください(郵送可)。
- ※提出が7月以降になると、提出日の翌月分からの支払いとなりますのでご注意ください。
- ▼問い合わせ 地域福祉課 ☎07994(35)23661

## 福祉医療費受給者証

7月1日より福祉医療費受給者証が変わります!

受給者の方で、社会保険に入られている方には個人通知をさせていただきますので、加入保険が変更された方は届け出を行ってください。母子家庭等医療費受給者の方は必ず現況届を提出してください。

## 入院生活福祉給付金制度の廃止

福祉医療費受給対象者(障害者・乳幼児・母子家庭など・高齢重度心身障害者)の方が入院された時、支払った食事療養費にかかる標準負担額を申請により支給していましたが、兵庫県制度の見直しにより10月1日より廃止されます。

- ▼問い合わせ 地域福祉課 ☎07994(35)23661

## 障害児水泳教室参加者募集

水に慣れ親しみ、合わせて身体機能の向上、心身のリフレッシュを図ることを目的として、障害児水泳教室を開催します。

定員と実施日程など			
対象児童	定員	実施期間	実施時間
身体障害児(小学4～6年生)	5人	7月7日(水)～8月25日(水) 毎水曜日	午後5時～6時
身体障害児(中学生)	5人	9月4日(土)～10月23日(土) 毎土曜日	午後4時～5時
知的障害児(小学4～6年生)	5人	9月8日(水)～10月27日(水) 毎水曜日	午後5時～6時
知的障害児(中学生)	5人	7月10日(土)～8月28日(土) 毎土曜日	午後4時～5時

※重複障害児の方は身体障害者コースの申し込みになります。

- ▼対象 町内に住所を有し、小学校4年生から中学校に在学する障害児(身体障害者手帳または療育手帳を所持)
- ▼実施方法 1回1時間、1コース8回を2カ月間で実施します。保護者同伴。コーチがついて指導しますが、原則として保護者もプールに入っていないいただきます。入水前の準備として血圧測定などを行いますので、実施時間の30分前に入館が必要です。

## 問い合わせ 地域福祉課 ☎07994(35)23661

## 就学援助および奨学金、幼稚園保育料の減免

1. 小・中学生の就学援助制度  
町立小・中学校の学用品費および小学校の給食費などに対して援助します。
2. 幼稚園保育料減免制度  
▼対象 生活保護世帯または世帯全員の所得が基準以下の世帯
3. 播磨町奨学金貸付制度  
▼対象 高等学校もしくは高等専門学校、盲学校・聾学校・養護学校の高等部、専修学校もしくは各種学校または大学もしくは短期大学に在学中で所得が奨

区分	奨学金の額(円)
国公立の高等学校	月額 17,000
私立の高等学校	月額 29,000
高等専門学校	国公立 月額 20,000
	私立 月額 31,000
専修学校	国公立 月額 17,000
	私立 月額 29,000
各種学校	月額 22,000
	月額 30,000
大学・短期大学	月額 50,000
	または 月額 (自由選択)

- ▼問い合わせ 地域福祉課 ☎07994(35)23661
- ▼費用 プール使用料 1回490円と教室受講料1コース8回分2千円
- ▼申し込み 申込書に必要事項を記入の上、健康いきいきセンターに提出してください。申し込み多数のときは抽選になります。
- ▼受付期間 6月1日(火)～13日(日)の午前9時30分～午後5時(月曜日は除く)
- ▼問い合わせ 健康いきいきセンター ☎07994(35)5578
- 健康福祉課 ☎07994(35)23662

## 「人権擁護委員の日」

6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、その日を中心として皆さんと共に一層の人権思想の啓発に努めています。

播磨町には、町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がいます。

- 氏名(敬称略) 西村 英和【古田2-16-19】 ☎07994(37)70006
- 竹前 快宏【二子9】 ☎0798(942)2479
- 加田平靖子【野添3-94と】 ☎0798(942)7210
- \*相談は無料で秘密は守られます。

## 6月の相談

消費生活相談(電話相談可)

- ▼日時 毎週水曜日(祝日除く) 午前10時～正午
- ▼場所 中央公民館
- ▼問い合わせ 産業生活課
- 法律相談(予約が必要)
- ▼日時 6月14日(月)・28日(月) 午後6時～8時
- ▼場所・申し込み 中央公民館(申込順。電話予約不可)
- 女性法律相談(予約必要)
- ▼日時 6月8日(火)・22日(火) 午後1時～3時
- ▼場所・申し込み 中央公民館(申込順。電話予約不可)
- 心配ごと相談
- ▼日時 毎週火曜日 午後1時～4時
- ▼場所 福祉しあわせセンター
- 人権相談
- ▼日時 6月8日(火) 午後1時～3時
- ▼場所 福祉しあわせセンター
- 行政相談
- ▼日時 6月28日(月) 午前9時30分～11時30分
- ▼場所 中央公民館
- 経営・法律相談
- ▼日時 6月16日(水) 午後1時～3時
- ▼場所 播磨町商工会
- ▼申込・問合せ 播磨町商工会 ☎07994(35)16330
- 福祉相談
- ▼日時 毎週水曜日(祝日除く) 午後1時30分～4時
- ▼場所 福祉しあわせセンター
- 身体障害者相談
- 【相談員】(敬称略)
  - ▽岡部房枝【東本庄1丁目14の9】 ☎07994(37)23268
  - ▽藤原 孝【二子9】 ☎07994(37)65552
  - ▽脇 正敏【二子8番地の125】 ☎0798(943)55550
  - ▽有瀬 隆【宮北2丁目8の6】 ☎0798(943)16330
  - ▽有瀬 隆【宮北2丁目8の6】 ☎07994(37)65539
- 子どもの悩み相談
- ▼日時 毎週(月・火・木・金) 午後1時～5時
- ▼場所 役場第2庁舎3階ふれあいルーム(電話相談可) ☎07994(37)4141
- 母子家庭相談(予約が必要)
- ▼日時 6月9日(水)・23日(水) 午前10時～午後4時
- ▼場所・申し込み 地域福祉課
- 子育て相談(事前問合が必要)
- 両施設で来所相談を行っています。(祝日除く)
- ◎子育て支援センター
  - ▼日時 毎週月曜日～金曜日 午前10時～午後4時
  - ▼電話相談・問い合わせ ☎0798(944)0717
  - ◎子育て学習センター
    - ▼日時 毎週火曜日～土曜日 午前10時～午後4時
    - ▼電話相談・問い合わせ ☎07994(37)41888



## 犬の引き取り

- ※お気軽にご相談ください。
- 3月末をもって5期15年ご活躍いただきました諸鹿宏道氏が退任され、後任として、加田平靖子氏が委嘱されました。
- ▼日時 毎週水曜日 午前10時15分～10時35分
- ▼場所 加古川健康福祉事務所 裏庭(印鑑持参)
- ▼引取手数料 千700円(生後91日以上は1匹、生後90日以内は1回につき10匹まで)
- ※時間は厳守でお願いします。
- ▼問い合わせ 明石健康福祉事務所衛生課 ☎0798(917)1129

## 猫の引き取り

- ▼日時 6月7日(月)・23日(水) 午前9時～11時
- ▼場所 産業生活課
- ▼引取手数料 千700円(生後91日以上は1匹、生後90日以内は1回につき10匹まで)
- ※前記以外の日時では、引き取りできませんので、ご注意ください。
- ▼問い合わせ 産業生活課 ☎07994(35)23664

- おくやみ【4・5月届出分】
- 氏名(敬称略) 町名年齢
- 島田 てる子 二子 77
- 西口 ふじ奈 古宮 92
- 藤原 孝 野添 80

### 町政モニター事業を実施

播磨町では、住民参加のまちづくりをより推進するために、住民の皆さんから建設的な意見や提言をいただく「町政モニター」事業を昨年度から実施し、連携と協働によるまちづくりを進めています。

モニターになっていただく方は、無作為に抽出した20歳以上の約500人の方々です。

具体的には、モニターになっていた方に年2回程度、町から「モニター用紙」とそれに関する資料などを送りし、ご意見・ご提言をいただくこととなります。また、町のホームページにも詳しく掲載する予定です。

抽出された方には6月上旬に文書を送付させていただきますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いします。

なお、昨年度モニターになっていた方には引き続きお願いしたいと考えております。よろしくお願いします。

▼問い合わせ 企画調整課  
☎0794(35)03506

### 菊の苗を配布します

毎年秋に開催される菊花展に、出展をめざしている方を対象に、播磨町菊花会より菊の苗を配布

します。

▼日時 5月29日(土) 午前10時～正午(先着順)

▼場所 役場第1庁舎駐輪場南側

▼問い合わせ 生涯学習課  
☎0794(35)05665

### 放置自転車などをなくしましょう！

土山駅・播磨町駅周辺の指定された区域に放置された自転車・原付自転車は、即日撤去・移動しています。

放置自転車などは、歩行者や通行車両の障害となるばかりか、周辺の方々にとっても迷惑になっています。皆さんのご理解とご協力により、放置自転車などをなくしましょう。

#### ◎自転車などの返還

▼場所 住民課

▼日時 毎週火曜日・金曜日(年末年始・祝日を除きます)の午後1時～5時

▼手数料

自転車 千円

原付自転車 2千円

▼保管期間 3カ月

【手数料の徴収事務を委託しましたのでお知らせします】

◎放置自転車など保管手数料徴収事務

加古郡広域シルバー人材センター  
☎0794(37)73006

◎町立自転車駐車場使用料徴収

事務 播磨町社会福祉協議会  
☎0794(35)1712

▼問い合わせ 住民課  
☎0794(35)23633

### 消防本部からお願い

119番通報は一般電話でお願いします

播磨町内から一般の電話で119番通報をすると、加古川市消防本部に直接つながります。しかし、携帯電話で119番通報をすると、明石や神戸などの消防本部につながります。

最初に電話がつながった消防本部では、通報者から住所・氏名・電話番号・状況・症状などの内容を聞いた後に、管轄の加古川市消防本部に転送します。転送を受けた加古川市消防本部でも、どこに消防車または救急車を出動させるのかを知るために、住所・氏名・電話番号・状況・症状などを質問するため、緊急車両の出動が遅れます。

より迅速に緊急車両を出動させるために、特に家庭から119番通報をする場合には、一般電話を使用するように、お願いします。

▼問い合わせ 加古川市消防本部 指令課  
☎0794(24)0119



## 税

### 町民税の均等割が4千円に！

町民税の均等割の税率が、平成16年度地方税制の改正により、従来の市町村の人口区分に応じて税率が3段階に区分(播磨町は年額2千円)とされていたものが統一され、年額3千円に改正されました。

なお、県民税の均等割の税率(年額千円)については改正されずに同額となっています。

▼問い合わせ 税務課  
☎0794(35)03508

### 納税窓口を開設

6月から、毎月第4日曜日に納税窓口を開設します。

町税全般の納税について、日曜日しか納税する時間が取れないという方はぜひご利用ください。また、納税についての相談もできますので、ぜひお越しください。

▼日時 6月27日(日) 午前9時～午後5時

▼場所 役場1階 税務課  
※当日は、中央公民館側の通用口をご利用ください。

▼問い合わせ 税務課  
☎0794(35)03508

### 国民健康保険税の税率を改正

国民健康保険税の平成16年度の税率は、表①の通り改正されました。医療費などが毎年伸び続け(表③参照)、確保すべき金額は前年度比4%の増が見込まれましたが、支出の抑制に取り組むこと、基金(貯金)を取り崩すことにより、一人当たりの負担額は前年並みに抑えられています。

保険料は、医療給付費分と介護納付金分の合計額を負担していただきます。医療給付費分はすべての被保険者が、介護納付金分は40歳以上65歳未満の被保険者が対象になります。

表① 平成16年度国民健康保険税の税率

	医療給付費分		介護納付金分	
	15年度	16年度	15年度	16年度
①所得割	6.88%	7.48%	⑤所得割	1.37%
②資産割	23.00%	22.00%	⑥資産割	6.10%
③均等割	27,900円	28,080円	⑦均等割	7,140円
④平等割	27,600円	27,240円	⑧平等割	5,040円
課税限度額	530,000円	530,000円	課税限度額	70,000円

①所得割：被保険者の15年中の所得金額から33万円を控除して、7.48%をかけた金額  
②資産割：被保険者の16年度の固定資産税額に22%をかけた金額  
③均等割：被保険者1人につき28,080円  
④平等割：1世帯につき27,240円  
1年間の保険税額=①+②+③+④(最高53万円)

⑤所得割：医療給付費分と同様に計算し、1.37%をかけた金額  
⑥資産割：医療給付費分と同様に計算し、6.10%をかけた金額  
⑦均等割：被保険者1人につき7,140円  
⑧平等割：1世帯につき5,040円  
1年間の保険税額=⑤+⑥+⑦+⑧(最高8万円)

※介護納付金分は、40歳～64歳の被保険者の方のみ課税されます。

医療給付費分の税率は、必要とされる医療費の額などを基に、

介護納付金分の税率は、社会保障診療報酬支払基金の支払いを予定している介護納付金の総額を基に毎年見直しを行っています。

医療給付費分については、資産割が前年度と同様に1%下がり、これに加入者の所得の鈍化を加味した結果、所得割は0.6%上がっています。均等割と平等割は、世帯数の伸びに対し被保険者数の伸びが少ない傾向がそのまま反映されています。

一方、介護納付金分の税率は据え置きとなっています。限度額については、制度改正により7万円から8万円に変更されま

した。

### 保険税の納期限

保険税の納期は、前年度と同じで7月から翌年3月までの計9回となっています。納期限は毎月末(12月は25日)で、その日が金融機関の休日となる場合は翌営業日となります。

### 保険税の2割軽減

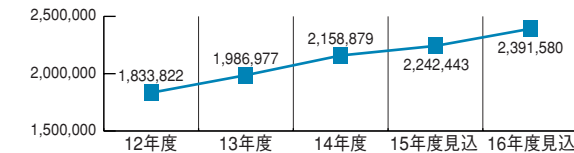
次の要件の該当者には、申請書を送付しますので期限内に提出してください。この申請が認められると国民健康保険税の一部が軽減(減額)されます。

▼所得要件 平成15年中の総所得金額が次の式で求めた金額以下の世帯。

表② 国民健康保険税の2割軽減額(減額)

	医療給付費分	介護納付金分
均等割 加入者1人につき	5,620円	1,430円
平等割 1世帯につき	5,450円	1,010円

表③ 医療費の伸び



### 町民税の減免

失業や退職などにより所得がなくなったり、著しく減少した場合で、一定の要件を満たしていれば減免を受けることができます。

減免の申請をされる方は、納期限の7日前までに申請書を提出してください。

▼対象者 ①平成15年中の所得が80万円以下の人で、失業や退職、休業、廃業などの事由発生後の所得が、前年の所得と比べて半分以上に減少すると認められる人や、病気などで引き続き3カ月以上療養中の人。

②納税義務者が死亡し、相続人の納税が困難であると認められる場合。

▼申請に必要なもの 納税通知書、印鑑、右の①に該当することを証明できる書類(雇用保険受給資格者証、民生委員の無職の状況確認書、診断書など。年金受給者は年金証書、年金改定通知などの最新の年金額が分かるもの)。

▼問い合わせ 税務課  
☎0794(35)03508

33万円+(35万円×被保険者数)

ただし、平成15年に風水害などの災害に遭われたり、事業の休止、廃止があったなどの事情で所得の低下を招いたが、平成16年には所得の状況が改善された方などは、この制度を受けられない場合があります。

### 軽減額(減額)

国民健康保険税の均等割、平等割が2割軽減(減額)されます。軽減額は表②の通りです。

▼申請期限 7月30日(金)まで。7月以降に国民健康保険に新規加入された方は、指定された期日までに申請してください。

### 保険税の減免申請

失業、退職などにより所得が激減するなど、一定の要件を満たすときは、申請を提出することによって保険税の減免を受けることができます。提出期限は、納期限の7日前までとなっています。

### 前年中の所得申告

すべての納税義務者(世帯主)と国民健康保険の加入者は、たとえ収入がなくても前年中の所得の状況を申告しなければなりません。

ただし、確定申告や住民税の申告をした方、納税義務者や加入者の税法上の扶養となってい

る方、給与や年金の支払報告書が提出されている方は不要です。所得の申告がなければ軽減(減額)も受けられませんので、早急に申告書を提出してください。

### 保険税を滞納すると

国民健康保険税を災害その他の特別な事情がないのに滞納し、一定期間を経過した場合は、保険証をお渡しできなくなり、資格証明書で受診していただくこととなります。

資格証明書で受診された場合の医療費は、いったん全額自己負担となり、その後役場で手続きをすることによって、医療費の7割分を請求することができます。

さらに経過すると、高額医療費などの保険給付が差し止められます。

健康保険の制度は皆さんで支え合って成り立っています。保険税は必ず納期限内に納めましょう。

国民健康保険税をはじめとする町税の納付については、便利な口座振替制度をご利用ください。郵便局でもできます。

▼問い合わせ 税務課  
☎0794(35)03508



### 子育て講演会

身近にあるものを使って、親子で夢いっぱいのおもちゃ作りを楽しみます。

- ▼日時 6月25日(金) 午前10時30分～正午
- ▼場所 中央公民館 視聴覚室
- ▼対象 2歳～4歳の子どものいる親子
- ▼講師 倉主 借子先生(姫路日ノ本学園短期大学講師)
- ▼申し込み・問い合わせ 子育て学習センター
- ☎0794(37)4188
- ※必ず申し込みをお願いします。(月曜日を除く)

### 第19回播磨町美術協会展

- ▼日時 6月3日(木)～6日(日) 午前9時～午後5時(6日は午後4時まで)
- ▼場所 中央公民館 大ホール
- ▼入場料 無料
- ▼野添北公園 蓬生庵
- ▼月例茶会
- ▼日時 6月20日(日) 午前10時～午後3時
- ▼席主 唐木 宗喜先生(裏千家)
- ▼場所 野添北公園内蓬生庵

- ▼参加費 300円
- ▼問い合わせ 蓬生庵
- ☎078(944)6040

- ▼助成金 年間限度額6万円(1区画あたり)
- ▼申し込み・問い合わせ 都市計画課
- ☎0794(35)2366

- ふるさとの先覚者顕彰会
- 平成16年度会員募集
- 本会は、郷土の先覚者を顕彰・発掘することを目的としています。現在、会員を募集していますので、趣旨にご賛同いただき、ご加入をお願いします。
- ▼会費 年額(1口)千円
- ▼受け付け・問い合わせ 播磨町ふるさとの先覚者顕彰会事務局(企画調整課内)
- ☎0794(35)0356
- なお、平成16年度総会を次の通り開催します。
- ▼場所 中央公民館第2研修室
- ▼日時 6月6日(日)
- ▼総会 午前9時20分～10時

- 上級救命講習会
- ▼日時 6月26日(土) 午前9時～午後6時
- ▼場所 加古川市防災センター
- ▼内容 救急車が来るまでに行う応急手当の心肺蘇生法、大出血時の止血法、骨折時の固定法、搬送法など。講習を修了した人には修了証を交付します。
- ▼対象 播磨町、稲美町、加古川市に在住・在勤の人
- ▼定員 先着30人
- ▼申し込み・問い合わせ 6月8日(火) 午前9時から、電話で消防本部警防課へ(土、日、祝日を除く)
- ☎0794(27)6539

## 募集

### 野添であい公園で花を育ててみませんか?

- ▼コミュニティ花壇の使用団体を募集しています。
- ▼場所 野添であい公園
- ▼区画 10区画(1区画約20平方メートル)
- ▼使用団体の条件
  - ①コミュニティ花壇における花の育成管理活動に理解と熱意を有すること。
  - ②構成員が3人以上の住民であること。(家族のグループでも可)
  - ③季節に応じて年4回程度の草花の植え付けができること。
  - ④花壇の除草、清掃、水やりなどの維持管理作業ができること。

### パート保育士登録者募集

- 町立蓮池保育園で、パート保育士として働くことを希望する登録者を募集します。
- パート保育士採用の際に、登録された方の中から面接を実施し、採用する制度です。
- ▼対象 昭和43年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格を有する人。
- ▼申し込み・問い合わせ 履歴書に写真と保育士免許の写しを添えて、地域福祉課まで。
- ☎0794(35)2366

### 救急講習会

- 救急車が来るまでに行う応急手当の心肺蘇生法、大出血の止血法や骨折時の固定を学びます。
- 加古川市東消防署播磨分署では一人でも多くの方に救急法を知って頂くためにご希望の会場に向いて、救急講習会を行います。申し込みは随時受け付けています。
- ▼対象 町内在住・在勤の方で、できれば各種団体でお申し込みをお願いします。
- ▼問い合わせ 加古川市東消防署播磨分署
- ☎0794(36)0119

### ギャストはりま塾

- 花壇やプランター、窓辺を花や緑で彩り、潤いある暮らしをしてもらえる皆さんのお宅を写真でご紹介ください。
- ▼応募規定 写真のサイズはキヤピネ版(127×178mm)に限ります。単写真のみとし、組写真や合成写真は遠慮ください。
- ▼応募点数 1人3点以内(撮影場所を明記のこと)。応募写真は原則として返却しません。
- ※入賞作品については、お名前を第3者に公表することがありますのでご了承ください。

### 応募方法

- 6月1日(火)から10月30日(土)までに、所定の応募用紙に必要事項を記入し、作品の裏面に用紙を切り取って貼り付け、応募ボックスに投函ください。応募用紙・応募ボックスは、中央公民館および各コミュニティセンターに設置しています。
- ▼賞 優秀賞、奨励賞
- ▼審査・発表 キャストはりま塾で審査・選考します。発表は11月下旬。入賞作品の展示会を開催する予定です。
- ▼問い合わせ キャストはりま塾「ガーデニングフォトコンテスト」係 本谷 かおる宅
- ☎0794(37)22888

### 募集人数

- 各投票所2人ずつ、合計26人。応募者多数の場合は抽選で決定します。
- ▼応募方法 6月1日(火)～9日(水)の間に、電話、ファックスまたは電子メールにて応募してください。
- なお、ファックス・電子メールでの応募は、住所・氏名・生年月日・連絡先電話番号を記入してください。
- ▼立会場所 名簿が登録されている投票所
- ▼立会時間 投票日当日(7月11日または18日)の午前6時45分～午後8時
- ▼報酬 1万1千円
- ▼投票所事務従事者 選挙権を得て間もない方々を対象として、本年7月に実施予定の参議院議員選挙の投票所事務従事者を募集します。
- ▼応募資格要件 町内に居住し、選挙期日現在で20歳～22歳位の方

### 不在者投票の制度が変更されました

- 公職選挙法の改正により、不在者投票制度の一部が改正されました。主な改正の内容は次の通りです。
- 1 役場での不在者投票について
  - 今までの不在者投票は、候補者名などを記入した投票用紙を内封筒と外封筒に入れて、外封筒に署名後投函されていました。今後は投票所での投票方法と同様に、記入した投票用紙をそのまま投票箱に入れていただくように変更されました。(内封筒と外封筒はなくなりません)
  - 不在者投票ができる方は、今までと同じく、投票日に仕事や旅行などのため投票所に行けない方が対象となります。したがって、不在者投票の際には、今までのように不在であるという旨の宣誓書を記入していただくこととなります。
- 不在者投票できる期間は、その選挙の公示日または告示日の翌日から投票日の前日までの午前8時30分から午後8時までです。(今までは、公示日または告示日から投票日の前日まででした。)

### 郵便などの投票ができる方

- 郵便などの投票ができる方で、さらに下の表に該当する方は代理記載投票ができます。
- | 障害などの区分 | 障害などの程度            |            |
|---------|--------------------|------------|
| 身体障害者手帳 | 両下肢、体幹、移動機能        | 1級または2級    |
|         | 心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸 | 1級または3級    |
|         | 免疫                 | 1級から3級     |
| 戦傷病者手帳  | 両下肢、体幹、移動機能        | 特別項症から第2項症 |
|         | 心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸 | 特別項症から第3項症 |
|         | 介護保険の被保険者証         | 要介護状態区分    |
- (下線部が拡大されました)

### 不在者投票の制度が変更されました

- 郵便などの投票ができる方の対象が拡大されるとともに、代理記載制度(本人に代わって出た者に、投票の記載をさせる制度)が創設されました。なお、このような制度を利用するためには、選挙管理委員会への事前の申請が必要となります。
- 2 郵便などによる不在者投票について
  - 郵便などの投票ができる方の対象が拡大されるとともに、代理記載制度(本人に代わって出た者に、投票の記載をさせる制度)が創設されました。なお、このような制度を利用するためには、選挙管理委員会への事前の申請が必要となります。

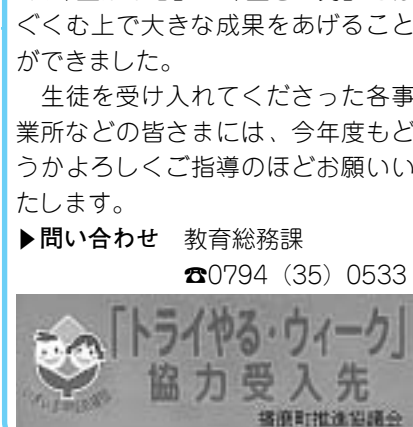
## 「トライやる・ウィーク」

中学校2年生が、1週間学校を離れ、地域の方々のご協力を得て様々な体験活動を行う「トライやる・ウィーク」を、5月24日(月)～28日(金)までの5日間実施します。

平成10年の開始以来、地域の方々の温かいご理解とご支援をいただき、「豊かな心」と「生きる力」をたくむ上で大きな成果をあげることができました。

生徒を受け入れてくださった各事業所などの皆さまには、今年度もどうかよろしくご指導のほどお願いいたします。

▶問い合わせ 教育総務課 ☎0794(35)0533



## 平成16年度水道料金などの集金人が決まりました

記載のない自治会は集金人のいないところです。

◎杉 千恵子さん(本荘東、学園前、宮北、宮西、コーポラス東A～G、コーポラス1～15)

◎織田 トミ子さん(本荘北)

平成16年度水道料金などの集金人が決まりました。記載のない自治会は集金人のいないところです。◎杉 千恵子さん(本荘東、学園前、宮北、宮西、コーポラス東A～G、コーポラス1～15) ◎織田 トミ子さん(本荘北)

平成16年度水道料金などの集金人が決まりました。記載のない自治会は集金人のいないところです。◎杉 千恵子さん(本荘東、学園前、宮北、宮西、コーポラス東A～G、コーポラス1～15) ◎織田 トミ子さん(本荘北)

リサイクル体験イベント  
参加者募集

6月は環境月間です。リサイクルについて学べるエコセミナーを同時に開催します。なぜゴミの分別が必要なのかなど、分かりやすく学べます。

①古着リフォーム

たんすの中に眠っている古着やハギレを利用して、今回はナツブザック作りに挑戦します。

②食用廃油利用の簡単石けん作り  
家庭から出る食用廃油を原料にした石けん作りをします。

▼日時 ①6月11日(金)・18日(金)・25日(金) 午前9時30分～正午。3回連続での参加となります。  
②6月19日(土) 午前9時30分～正午

▼対象 ①、②とも加古郡在住の方(小学生以上)

▼定員 ①10人②20人(先着順)  
▼参加費 ①無料(古着またはハギレを2種持参していただく)  
②無料(食用廃油を持参していただく)

▼場所 加古郡リサイクルプラザ(播磨町新島60番地)  
▼申し込み・問い合わせ 5月28日(金)午前9時より電話にて加古郡リサイクルプラザ ☎07994(37)7671へ。

BAN-BANテレビ  
キャラクター「名付け親」募集



このキャラクターにふさわしいと思う名前をつけてください。  
▼賞金 採用作品1点 3万円。佳作2点 1万円

※採用作品が複数の場合は抽選で1人になります。

▼応募条件 播磨町、稲美町、加古川市、高砂市に在住の方。官製はがき1枚に1点応募してください。複数応募可能です。作品には必ず、お名前・住所・連絡先を明記してください。  
▼締め切り 6月30日(水)の消印有効

▼発表 7月下旬にBAN-BANテレビホームページにて発表します。  
▼応募・問い合わせ 〒675-0039 加古川市加古川町栗津26-2 BAN-BANテレビ(株)「キャラクター名付け親募集」係 ☎07994(21)3736

自動車保険請求相談センターを活用ください  
交通事故の解決にお困りの方

国民年金 Q&A こんな時はどうしたらいいの?

Q 『ついつい保険料を納め忘れ、未納分の保険料をためてしまいましたが、少しずつでも納めたいと思っていますが、何かよい方法はないでしょうか?』

A 自分のため、家族のためにも納付しましょう

年金の支給を受けるためには、年金に加入して一定の保険料を納める必要があります。保険料の納め忘れがあると、将来受ける年金が少なくなったり、受けられなくなったりする場合があります。

また、病気や事故で障害が残ったときや、一家の大黒柱を失ったときに年金を受けられなくなることもあります。

A 保険料は2年以内なら、納められます

国民年金の各月の保険料は翌月末(法定納期限)までに納めることになっています。しかし、ついつい保険料を納め忘れたときは、2年前の納期限までの分をさかのぼって納めることができます。納め忘れた保険料を一度に納められない場合は、1ヵ月単位で納付できますので、加古川社会保険事務所に分納方法を相談して、法定納期限から2年以内に納めるようにしてください。また、納め忘れなどをな

のために、自動車損害賠償責任保険ならびに任意自動車保険の請求について、無料でご相談を受け付けています。

▼相談・問い合わせ 社団法人日本損害保険協会 近畿支部 神戸自動車保険請求相談センター(神戸市中央区) ☎078(222)7220

新規学校卒業予定者対象  
求人説明会の開催

事業主に対する説明会を開催します。

▼内容 求人申し込みに係る事務手続きなどについて  
▼日時 6月14日(月) 午後1時30分(受け付けは午後1時)  
▼場所 加古川市民会館 1階大会議室(加古川市加古川町北在家2000番地)

▼対象 平成17年3月新規学校卒業予定者を対象に求人予定される事業主  
▼問い合わせ ハローワーク加古川 ☎07994(21)8638

交通事故の状況 平成16年4月末現在 昨年比

	件数	傷者	死者
加古川市	842(-9)	1,020(-21)	5(±0)
稲美町	97(-10)	123(-13)	0(±0)
播磨町	84(-10)	102(-10)	1(+1)

あなたの取引金融機関の窓口で、①国民年金保険料納付案内書(納付用紙)または年金手帳、②預(貯)金通帳、③通帳届出印をご持参のうえ、お申し込みください。

▼問い合わせ 加古川社会保険事務所 ☎07994(27)4511 住民課 ☎07994(35)2363

定額保険料	月額13,300円の場合		付加付保険料	月額13,700円の場合	
	12ヵ月	6ヵ月		12ヵ月	6ヵ月
月別納付	159,600	79,800	月別納付	164,400	82,200
前納	156,770	79,150	前納	161,480	81,530
差額	2,830	650	差額	2,920	670

(単位:円)

「播磨町立播磨ふれあいの家」の名称が「播磨ふれあいの家 愛称:多々良木山荘」になりました

## 播磨ふれあいの家 多々良木山荘 リニューアルオープンスペシャルイベント

日本のクラリネット奏者の第一人者 北村英治クインテット

### Standard Jazz Concert & Dinner

北村英治(CI) 井手正雄(Tb)  
浜崎 勉(B) 高津富士男(Dr)堀 智彦(Pf)

日時 7月4日(日) 申込・受付 6月1日(火) 午前10時から  
昼の部:午後1時より 夜の部:午後6時より  
料金 7,500円(フルコースの食事付き、税・サ込み)  
完全予約制です。定員になり次第締め切ります。

多々良木の里の自然の中を散策し、素敵な音楽とおいしいローストビーフに舌鼓を打ちながら、新しくなった播磨ふれあいの家で、初夏の1日をお楽しみください。播磨町役場よりシャトルバス(無料)を運行します。1人6,300円プラスで宿泊プランを用意しています。

予約・問い合わせ  
播磨ふれあいの家 多々良木山荘 ☎079(678)1481 〆079(678)1482

### 播磨町国際交流協会

#### フランス料理教室

バルトラン・ポーランさんに南仏料理のキッシュ・ロレーヌとサラダを教えることができます。

▶日時 6月30日(水)午前11時～午後2時  
▶場所 中央公民館 調理室  
▶費用 700円  
▶持ち物 エプロン、ふきん、タオル、タッパー  
▶申し込み 費用を添えて協会まで〔先着20人〕6月7日(月)より受け付け  
\*当日キャンセル不可です。

#### 英語チャットルーム

英語でおしゃべりを楽しむ会です。

▶日時 6月13日(日)午後7時～9時  
▶場所 中央公民館  
▶費用 500円(中・高校生は300円)  
\*飲み物ができます。  
▶申し込み 6月11日(金)までに費用を添えて協会へ。  
\*両方とも協会員になっていただく必要があります。(年額1,000円)  
▶問い合わせ 播磨町国際交流協会 ☎0794(35)0356

## 花と緑の輪

播磨町花と緑の協会

花といっしょに暮らす素敵な毎日

⑮ ガーディング歴は14年目です。

【植物の魅力は】  
植物は季節の移り変わりに敏感です。北風が吹く寒い時期にもいち早く春の兆しを感じ、芽や花の準備をし始めます。花や植物を育てることで自然の美しさ、逞しさを感じながらよりいっそう自然に近づき、自然を楽しめます。また、花を通して四季の変化をより身近に感じられます。

【思いに残る出来事は】  
早春に植えた球根の芽を見たときの植物の生命力には驚かされました。水を与えずに、根腐れして枯らしてしまったことがあります。

【アドバイスするときは】  
植物を育てるといことは育てる一緒で、かまひ過ぎてダメです。放ったらかしもダメです。

【これから挑戦してみたいことは】  
自然に近いイングリッシュガーデンに挑戦してみたいです。

岡田 廣子さん宅  
～ 古田 ～  
問い合わせ 都市計画課 ☎0794(35)2366